

文京区補助金等チェックシート

所属 総務部危機管理課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区安全・安心まちづくり事業補助金								
根拠規定等	文京区安全・安心まちづくり事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	17	年	5	月	経過年数 〔自動計算〕	8年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成		年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	2 総務費	4 防災対策費	2 防災事業費	24 安全対策関係経費	2 安全対策推進経費	228			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	文京区安全・安心まちづくり条例に基づき、安全・安心まちづくりに係る補助金を交付することにより、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的とする。		
補助事業等の内容	区内で安全・安心まちづくりを行う者又は、安全・安心まちづくりに関する特定の施策を推進する地区の通知を受けた者が、文京区内において、安全・安心まちづくりを推進するために行う事業に対して、補助金を交付する。		
補助対象経費の内容	・区内で安全・安心まちづくりを行う者(1)地域における防犯パトロールに要する装備品等の購入等に係る経費、(2)青色防犯パトロールに要する燃料費 ・安全・安心まちづくりに関する特定の施策を推進する地区の通知を受けた者(3)推進地区において、特定の施策を推進するために要する装備品の購入等に係る経費、(4)推進地区における防犯設備整備に係る経費		
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕		
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 (1)1/2、(2) 1/2、(3)10万円以内 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 } 5/6を超える部分1/2、(4)5/6		
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕		
	限度額 (1)10万円、(2)10万円、(3)25万円、(4)375万円 (1)区単独、(2)区単独、(3)補助(区上乗せ有り)、(4)補助(区上乗せ無し) 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 (3)、(4)は東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱及び実施細目に基づく。		
公募の状況	ホームページ及びパンフレット等により周知を行っています。		
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { 現地調査 }		
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区 1/2・1/3 国 都 -・1/2 補助対象者 1/2・1/6
		上乗せの内容・理由	(1)区単独、(2)区単独、(3)補助(区上乗せ有り)、(4)補助(区上乗せ無し) (3)補助(区上乗せ有り)内容:要する経費が10万円を超える場合は、83,333円に要する経費から10万円を減じた額の1/2を加えた額とする。理由:推進地区内における活動であるため。

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	子どもに対する声掛けや特殊詐欺など、区民に身近な犯罪を抑止するため、地域における防犯活動は重要である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	実施計画の計画事業に位置付けられている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	自主的かつ積極的に安全・安心まちづくりを行う地域活動団体等に対して、区が支援を行うものである。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	地域における防犯活動が活性化しないことにより、犯罪の抑止効果が薄まる恐れがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	HPやリーフレットによる制度周知を行い、機会は確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要綱に基づき、適正に決定している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	自主的かつ積極的に安全・安心まちづくりを行う地域活動団体等に対する区の支援であるため、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	地域の防犯活動における装備品等の活用や、推進地区における防犯設備の整備を通して、犯罪の抑止効果が認められる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	地域の防犯活動における装備品等の活用や、推進地区における防犯設備の整備を通して、犯罪の抑止効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	安全で安心して暮らすことが出来る地域社会につながっている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	5	11	11	21
決算(予算)額	2,658	10,814	11,583	34,650
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	1,508	6,315	6,724	20,250
その他	0	0	0	0
一般財源	1,150	4,499	4,859	14,400
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	交付団体名:文の京安全パトロール隊、文京安全安心パトロール隊、森川町会地域安全パトロール隊、大塚4丁目協力会、音羽中学校PTA、下真砂町会、南戸崎町会、丸山新町町会、本郷地区安全・安心まちづくり連絡会、汐見地区町会連合会、本駒込・本郷通り地区防犯協議会 成果等:地域においては、防犯活動の促進が図られるとともに、推進地区においては、防犯カメラが40台設置された。			

5 課題及び今後の方向性

今後も、安全で安心して暮らすことが出来る地域社会を目指して、補助制度の周知を図り、自主的かつ積極的に安全・安心まちづくりを行う地域活動団体等を支援していく。